【国の基準による通所型サービス】　　A6　通所型サービス（独自）サービスコード表　　柏市

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合			事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A6	1121	通所型独自サービス12				事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算		-36	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算		-36	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	片道につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算				50単位加算	50	1月につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算				200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算（Ⅰ）			150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算（Ⅱ）			160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算				480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算		(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2				事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1			(2)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2				事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1			(3)サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2				事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の92/1000　加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の90/1000　加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の80/1000　加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の64/1000　加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1			(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	（一）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1） 所定単位数の81/1000　加算			
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2				（二）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2） 所定単位数の76/1000　加算			
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3				（三）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3） 所定単位数の79/1000　加算			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4				（四）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4） 所定単位数の74/1000　加算			
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5				（五）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5） 所定単位数の65/1000　加算			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6				（六）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6） 所定単位数の63/1000　加算			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7				（七）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7） 所定単位数の56/1000　加算			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8				（八）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8） 所定単位数の69/1000　加算			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9				（九）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9） 所定単位数の54/1000　加算			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10				（十）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（10） 所定単位数の45/1000　加算			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11				（十一）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（11） 所定単位数の53/1000　加算			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12				（十二）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（12） 所定単位数の43/1000　加算			
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13				（十三）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（13） 所定単位数の44/1000　加算			
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14				（十四）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（14） 所定単位数の33/1000　加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月 につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月 につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	

契約期間が1月に満たない場合（日割計算用サービスコード）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	1112	通所型独自サービス11日割	1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援1	59単位		59	1日 につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			事業対象者・要支援2	119単位		119	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1単位減算		−1	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			事業対象者・要支援2	1単位減算		−1	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1単位減算		−1	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			事業対象者・要支援2	1単位減算		−1	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援1	59単位	定員超過の場合 ×70%	41	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			事業対象者・要支援2	119単位		83	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			事業対象者・要支援1	59単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	41	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			事業対象者・要支援2	119単位		83	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算				